



## 狩猟解禁に合わせてパトロールを実施します

令和元年11月15日（金）から狩猟が解禁されることに合わせ、関係者によりパトロールを実施します。

狩猟者に対するマナーの徹底と入山者・地域住民に対する狩猟解禁の周知のため、チラシの配布や呼びかけを行います。

また、狩猟期間中は鳥獣保護管理員を中心に適宜、巡視活動を行います。

### 1 狩猟期間

令和元年11月15日（金）～令和2年2月15日（土）

（ニホンジカ及びイノシシのわなによる狩猟は、令和2年3月15日（日）までです。

わなにかかったニホンジカ及びイノシシを銃により捕殺する「とめさし」は、認められています。）

### 2 狩猟解禁日パトロール

（1）日時 令和元年11月15日（金）午前5時～11時ごろまで

（2）巡視場所

A班	岡谷市、下諏訪町	（集合 6:00 岡谷警察署前）
B班	諏訪市	（集合 6:00 諏訪警察署前）
C班	茅野市	（集合 4:30 茅野警察署前）
D班	富士見町、原村	（集合 6:00 原村役場前）

※状況に応じ集合時間や場所が変更になる場合があります。事前にご確認ください。

（3）巡視者 鳥獣保護管理員及び諏訪地域振興局林務課職員  
（各市町村、警察署と連携し、実施予定）

（4）内容

- 狩猟者への事故・違反防止等の安全狩猟の指導
- 猟場周辺の農林業者等、住民への狩猟解禁の周知
- 初猟日におけるキジ・ヤマドリの出合数調査

◆諏訪湖創生ビジョン推進中◆



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

[長野県は「SDGs未来都市」です]



諏訪地域振興局林務課

（課長）石澤啓二 （担当）及川 泉余

電話 0266-57-2919（直通）  
0266-53-6000（代表） 内線 2399

F A X 0266-57-2948

E-mail suwachi-rimmu@pref.nagano.lg.jp